



平成28年3月7日
株式会社 中国銀行

「倉敷市と株式会社中国銀行との地方創生に関する包括協定書」の締結について

倉敷市（倉敷市西中新田640番地 市長 伊東 香織）と当行では、地域経済の活性化に向けた取組みに関する連携および協力を強化することにより、倉敷市が策定した「倉敷みらい創生戦略」の遂行ならびに地域の活性化および地域の発展に寄与することを目的として、「地方創生に関する包括協定書」を締結しました。

1. 連携事項について

- (1) 移住交流の推進及び定住の促進に関すること
- (2) 企業誘致の推進及び投資の促進に関すること
- (3) 地域産業（農林水産業を含む）の振興、中小企業の支援及び創業支援に関すること
- (4) 中小企業等の海外展開支援に関すること
- (5) まちづくり、公共施設の整備に関すること
- (6) 地域の医療・福祉産業の充実、健康寿命の延伸に関すること
- (7) 地域の観光資源の発掘・発信を通じた交流人口の増加に関すること
- (8) ICTの活用による地域活性化に関すること
- (9) 男女共同参画の推進に関すること
- (10) 上記(1)から(9)の他「倉敷みらい創生戦略」及び「高梁川流域圏成長戦略ビジョン」の遂行に関すること
- (11) その他両者が協議し合意した事項

2. その他

幅広い連携事項に対応するため、今後、倉敷市は企画財政局、当行は営業統括部を窓口として、連携会議を定期的を開催し、具体的な政策の実施について協働していく方針です。

連携の一例として(1)については、倉敷市が平成28年4月に移住定住推進室を設置する予定であり、同室の施策に対して、当行は移住・定住促進住宅ローン優遇制度などを活用して、積極的に協力していきたいと考えております。また、(2)について、倉敷市の土地情報や企業立地等奨励金制度などの補助金情報を、当行の幅広い支店網・ネットワークを活用して県内外の企業に案内し、企業誘致の推進に協力していきたいと考えております。

以上